

鳥教給第710号
令和3年2月9日



保護者様

鳥栖市教育委員会
教育長 天野 昌明

防災教育に伴う防災給食の実施について

日頃より、本市の教育行政につきましたは、ご理解、ご協力を賜り誠に有り難うございます。

私たちが暮らす日本では、これまで、地震や豪雨等による甚大な災害が発生しています。これまでに多くの方々が被災されたことを決して忘れず、また災害により学んだことを教訓として、未来を担う子供たちに「生き抜く力」を身に付けさせることに努めなければならないと考えています。

このようなことから、本年度も、防災教育の一環として、学校給食において非常食を喫食する防災給食の取り組みを行うこととしております。

防災給食は、通常の給食の献立とは異なり、量、質ともに児童のみなさんに満足していただけるものではないと思いますが、防災給食の体験をおして「生き抜く力」、「災害への備え」について考える機会となりますことを期待しております。

何卒、防災給食の趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

1 実施日

- ◆ 令和3年3月2日(火) 弥生が丘小学校、旭小学校
- ◆ 令和3年3月3日(水) 田代小学校、佐賀県立中原特別支援学校鳥栖田代分校、基里小学校、鳥栖北小学校
- ◆ 令和3年3月4日(木) 麓小学校、若葉小学校、鳥栖小学校

2 提供する給食

- ◆ フリーズドライご飯【ピラフ味】及び非常災害備蓄用ナチュラルミネラルウォーター
 - ※ アレルゲン物質不使用です。(但し、製造ライン上においてアレルゲンを含む商品を生産しています)
 - ※ 出来上がりの量は約260gです。
 - ※ 非常災害備蓄用ナチュラルミネラルウォーター(500ml)はフリーズドライご飯に使用します。
- ◆ 牛乳

3 実施方法

各小学校は、防災教育の一環として単に非常食を食べさせるだけでなく、東日本大震災や熊本地震、大雨による被害を教訓として、被災時における対応などの学習に取り組みます。

4 留意事項

- ◆ 完全弁当持参の児童におかれましては、当日も弁当の持参をお願いいたします。